

伊那市田舎暮らしモデルハウス 宿泊者利用案内

1 制度概要と利用申請

(1) 目的

伊那市への移住・定住の促進を図るため、短期間のお試し暮らしができる「田舎暮らしモデルハウス」を提供します。

(2) 利用条件

- ・伊那市を移住候補地として検討している方及びその家族
- ・伊那市移住・定住相談窓口等において、事前に移住相談を受けること又は受ける予定であること
- ・利用中に、モデルハウスの存する地域の自治会行事等へ参加する意志があること
- ・利用中に、モデルハウスの見学会又はモデルハウスを利用した行事に協力できること

(3) モデルハウス利用について

- ・宿泊期間は、原則として3泊4日以内
- ・宿泊開始日は、月曜日から金曜日までの市役所開庁日です。午後1時から午後3時(応相談)までに来庁してください。
- ・宿泊終了日は、市役所開庁日とし、午前9時から午前11時までにカギを返却してください。
- ・利用を希望する場合は、電話にて施設予約状況をご確認のうえ、仮予約してください。
- ・モデルハウスの利用は、同一の対象者につき3回までとし、2回目以降の利用は、前回の利用終了後30日を経過した日から仮予約ができるものとします。(予約は1回につき1滞在分までです。)
- ・利用日の14日前までに「田舎暮らしモデルハウス利用申込書(様式第1号)」と申込者の住所が分かる書類の写しを郵送にてお申し込みください。

(4) 利用予約の受付及び使用料の納付についての案内

- ・申込書を受領した後、利用の可否について「利用予約の受付及び使用料の納付について」を送付いたしますので、当日ご持参ください。
- ・使用料の納付は、宿泊開始日までに、市役所1階会計課でお支払ください。
- ・予約を取り消す場合は、原則として7日前までに伊那市地域創造課までご連絡ください。

(5) 申込先

〒396-8617 長野県伊那市下新田 3050 番地

伊那市 企画部 地域創造課 人口増推進係

電話 : 0265-78-4111 内線 2252

F A X : 0265-74-1250

E-mail : jkz@inacity.jp

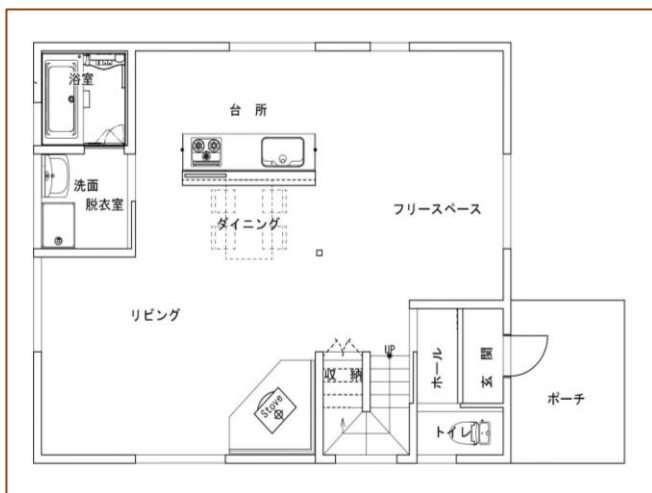
2 施設紹介

田舎暮らしモデルハウス

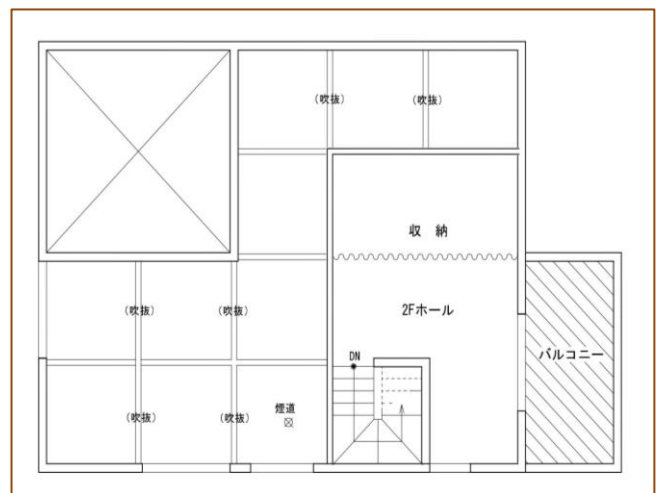


住所	伊那市富県 1777 番地 239
利用料	利用人数にかかわらず一泊 4,000 円 (寝具レンタルの場合は自己負担) 目安:1泊2日 2,000 円/組
建築年	平成 27 年 12 月
設備	冷蔵庫、洗濯機、IH キッチン、薪ストーブ、ペレットストーブ、バス・トイレ別など
その他	敷地内に駐車スペース有

【間取り】



1 階



2 階

3 入居時

(1) 鍵の受渡し

入居当日は、「田舎暮らしモデルハウス」使用料の領収証書(支払いは利用開始日に市役所1階の会計課で支払うことができます。)を持参し、伊那市役所(4階地域創造課)にお越しください。入居前日までに、必ず当日の到着予定時間についてご連絡ください。



【庁舎 4 階フロア図】



(2) 使用料

使用料は利用人数にかかわらず1泊4,000円です。寝具はありませんのでご持参ください。
また市内貸布団業者からレンタルすることも可能です。(宿泊者負担)

下記が市内の貸布団対応業者になります。宿泊予約とあわせて手配をお願いします。

【市内貸布団業者】

① 布団工房 丸正(配達可能、追加料金有)

住所:伊那市荒井 3723

電話:0265-72-2667

定休日:毎週水曜日

② 橋爪ふとん店

住所:伊那市西春近 5241

電話:0265-78-5631

定休日:毎週日曜日

③ 春近屋ふとん店

住所:伊那市東春近 379

電話:0265-72-3686

定休日:不定休

④ 株式会社愛和

住所:伊那市西春近 2435

電話:0265-78-4154

定休日:毎週水曜日



(3) 施設案内

ご希望に応じ、伊那市移住・定住相談窓口の担当者が車で先導し、モデルハウスへご案内いたします。設置してある備品や利用上の注意事項などを説明いたします。

なお、お車でお越しいただくことができない場合、モデルハウスまでの送迎や宿泊期間中の公用車でのご案内は行っておりません。レンタカー又はタクシー等をご利用ください。(利用料は宿泊者負担)

(4) その他

ご希望に応じて商業施設や金融機関、医療機関等を巡回していただけます。(伊那市移住・定住相談窓口の担当者が車で先導いたします。)

4 滞在期間中

(1)滞在中の行動について

滞在中の行動について制限はございません。ただし、地域の自治会行事等へ積極的に参加してください。

(2)非常時の連絡方法

夜間や休日など、市役所が閉庁している場合で、緊急に担当者と連絡を取りたい場合は、次のとおり対応してください。

①伊那市役所の宿直又は日直に電話してください。 電話番号:0265-78-4111

*「移住体験施設の入居者」であることをお伝えください。



②用件を伝えるか、地域創造課担当者からの連絡が欲しい旨をお伝えください。



③宿直又は日直から担当者へ連絡後、折り返し連絡をいたします。

5 退去時

(1)施設の清掃

滞在期間中及び退去前には、入居者による清掃をお願いいたします。次に入居する方が気持ちよく施設を利用できるよう、ご配慮ください。

(2)備品等の確認

退去時間前に移住・定住相談窓口担当者がモデルハウスに伺い、施設の清掃状況と備品、布団レンタル料の支払い等を確認いたします。

万が一、故意又は過失により施設等を損傷し又は滅失が認められる場合、利用者の責任において現状に復旧していただきます。

日程等により、立ち合いを行わない場合は施錠の上、鍵を市役所窓口へ返却ください。

(3)退去時間の連絡

退去時には、清掃状況の確認と備品の確認を行います。概ね20分～30分程度かかりますので、退去時間はこれらを踏まえてご連絡ください。なお、退去日時は入居時にお知らせください。

(4)鍵の返却

上記の確認作業が終了しましたら、鍵をご返却ください。その際、入居時にお渡しするアンケートも回収いたしますのでご協力をお願いいたします。

(5) その他

万が一忘れ物があった場合、地域創造課まで速やかに御連絡ください。また、発見した場合は、宅配又は処分等対応について協議させていただきます。

6. その他

(1) 注意事項

【遵守事項】

- ・お出掛けや就寝時には必ず施錠し、又施設を正しく使用してください。
- ・趣旨をご理解いただき、ルールを守ってご利用ください。モデルハウス敷地内の除雪等適宜行い環境整備を心掛けてください。
- ・火気の取り扱いに注意するとともに、寒冷期には給排水の凍結にも十分注意してください。
- ・喫煙しないこと。

【禁止行為】

- ・公の秩序を乱し、善良な風俗を害するおそれのある行為
- ・モデルハウスの改修や増改築
- ・施設内及び敷地内へのペットの持ち込み
- ・土地の形質の変更 など

【原状回復】

モデルハウスの利用が終了したときは、速やかに原状に回復し、搬入した物品等を撤去してください。

(2) 駐車スペースについて

モデルハウス敷地内には駐車スペースがございます。

(3) 消耗品について

トイレトーパーや洗剤、シャンプー・ボディソープ等、入居時に残っている消耗品はご利用いただいて構いません。その他必要な消耗品は適宜入居者の負担により購入ください。

(4) ごみ処理について

お試し暮らし期間中に出了ごみは、必ずお持ち帰りください。

なお、生ごみ処理機が設置されていますのでご利用ください。その際も処理後のごみはお持ち帰りください。